

個人情報の保護について

1. 当院では電子カルテを採用しております。電子カルテでは、どの職員が、どの患者さんのカルテを、いつ見たかということまで管理し個人情報の保護に努めています。
2. 従来の紙カルテも同様に個人情報保護に努めて管理しています。
3. 当院は医師の臨床研修指定病院です（研修医は医師免許を取得しています。入院患者さんには担当医と表示しています）。一定の制限の元ですが、医療行為に伴ってカルテ等個人情報を取り扱います。
4. 当院は島田看護専門学校の研修施設です。研修のためにカルテを参照する必要がありますので、ご理解の程をよろしくお願い致します。
5. 当院に医学生が研修に来ることがあり、受け入れています。研修のためにカルテを参照する必要がありますので、ご理解の程をよろしくお願い致します。
6. 以下に記載しているものは、厚生労働省のガイダンスに沿って、あらかじめ了解を得ないで個人情報を利用しますので、ご理解ください。拒否したい場合は受付に申し出てください。
7. 患者さん取り違えを防止する意味で、お名前をお呼びすること及び入院で部屋の前にお名前を表示することにご理解ください。

どうしてもという方は、各科受付・各検査窓口及び各病棟にお申し出ください。

●患者さんへの医療の提供に必要な利用目的

医療機関等の内部での利用に係る事例

- ・当該医療機関等が患者さん等に提供する医療サービス
- ・医療保険事務
- ・患者さんに係る医療機関等の管理運營業務のうち、①入退院等の病棟管理、②会計・経理、③医療事故等の報告、④当該患者さんの医療サービスの向上

他の事業者等への情報提供を伴う事例

- ・当該医療機関等が患者さん等に提供する医療サービスのうち、①他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携、②他の医療機関等からの照会への回答、③患者さんの診療等にあたり、外部の医師等の意見・助言を求める場合、④検体検査業務の委託その他の業務委託、⑤家族等への病状説明（特定の家族への説明を拒否する場合を除く）
- ・医療保険事務のうち、①保険事務の委託、②審査支払機関へのレセプトの提出、③審査支払機関又は保険者への照会、④審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・事業者等からの委託を受けて健康診断等を行なった場合における、事業者等へのその結果の通知
- ・医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届け出等

●上記以外の利用目的

医療機関等の内部での利用に係る事例

- ・医療機関等の管理運營業務のうち、①医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料、②医療機関等の内部において行われる学生の実習への協力、③医療機関等の内部において行われる症例研究

他の事業者等への情報提供を行う事例

- ・医療機関等の管理運營業務のうち、外部監査機関への情報提供